

中小企業支援事業のうち、 (3) 中小企業連携組織対策推進事業 令和7年度予算案額 6.0億円 (6.0億円)

中小企業庁 経営支援部 経営支援課

中小企業庁 経営支援部 商業課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、人手不足や生産性の向上、新商品・サービスの開発、新たな販路の開拓など、共通の経営課題を抱えており、これらの経営課題を解決するためには中小企業等が組合等の連携組織を組成し団結して取り組むことが有効である。このため、中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援する。

事業概要

(1) 中小企業組合等指導・支援事業

全国中小企業団体中央会等による都道府県中小企業団体中央会・組合等への指導、調査研究・情報提供等に要する人件費等の経費を支援する。

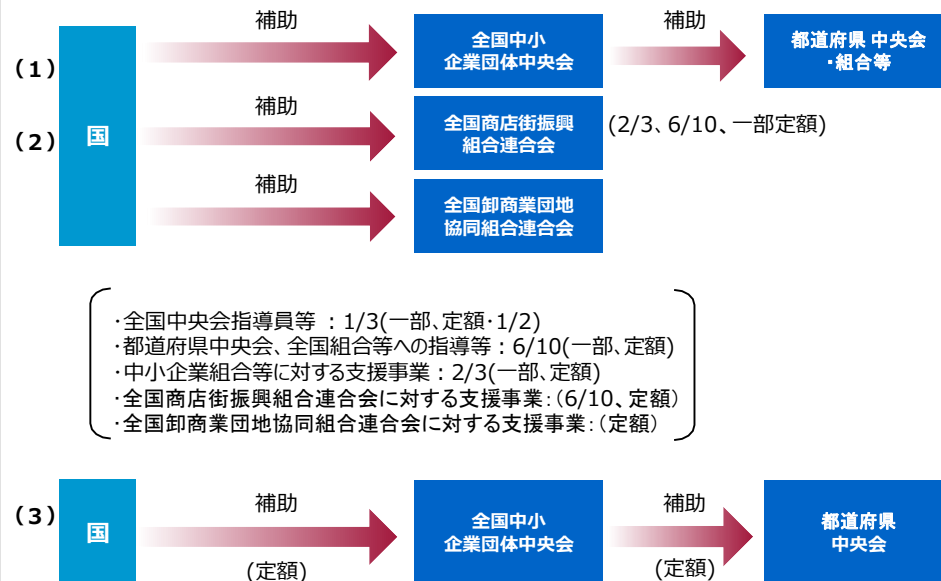
(2) 中小企業組合等課題対応支援事業

新たな活路の開拓や諸問題を改善するために組合が行う事業を支援する。

(3) 外国人育成就労制度適正化事業

外国人技能実習生受入事業を行う組合（監理団体）等の事業の適正化に向けた事業を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

中小企業団体中央会が支援を行った組合の7割が設定した目標を達成することを目指す。

目標最終年度となる令和11年度までに、外国人育成就労受入事業を行う組合等の外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律の違反率を30%以下に減少させることを目指す。